

1. 消防組織・体制

1. 消防機関

令和3年4月1日現在における市町村消防機関の設置状況は次表のとおりである。

消防本部				消防団		
消防本部	消防署	出張所	消防職員数	消防団数	分団数	消防団員数
31	88	118	8,208	48	772	24,179

県下54市町村（37市16町1村）全てが、常備消防体制をとっている。

常備消防体制を設置主体別にみると、31消防本部のうち23消防本部（22市2町）（※）は市町単独で設置し、8消防本部は共同処理による一部事務組合（15市14町1村）を設置している。（※）委託団体含む

消防団は全て非常備消防団である。

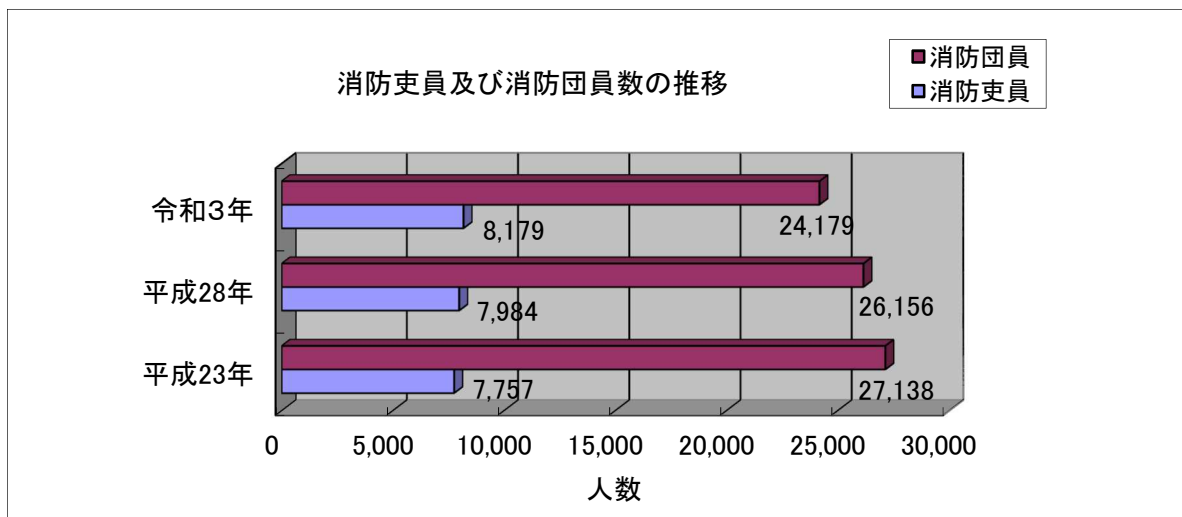
また、火事や救急などの119番通報について、一部地域を除き、県内2箇所の共同指令センターで受け付けている。

2. 消防の人員

(1) 消防職員

令和3年4月1日現在の消防職員は8,208人、うち消防吏員は8,179人である。

消防吏員数の状況は次のグラフに示すとおりであり、常備消防体制の拡充とともに、増加傾向にある。

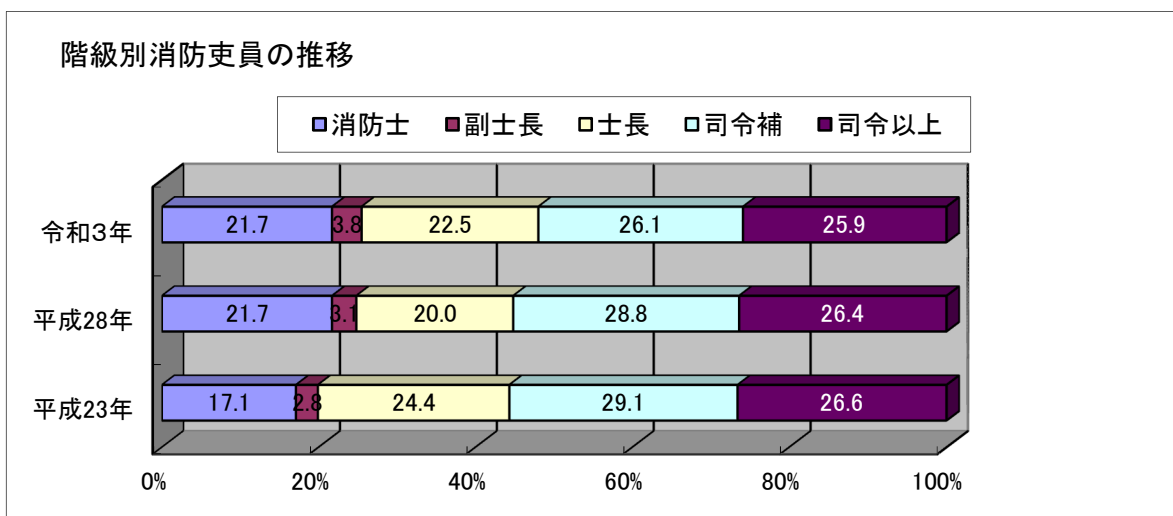
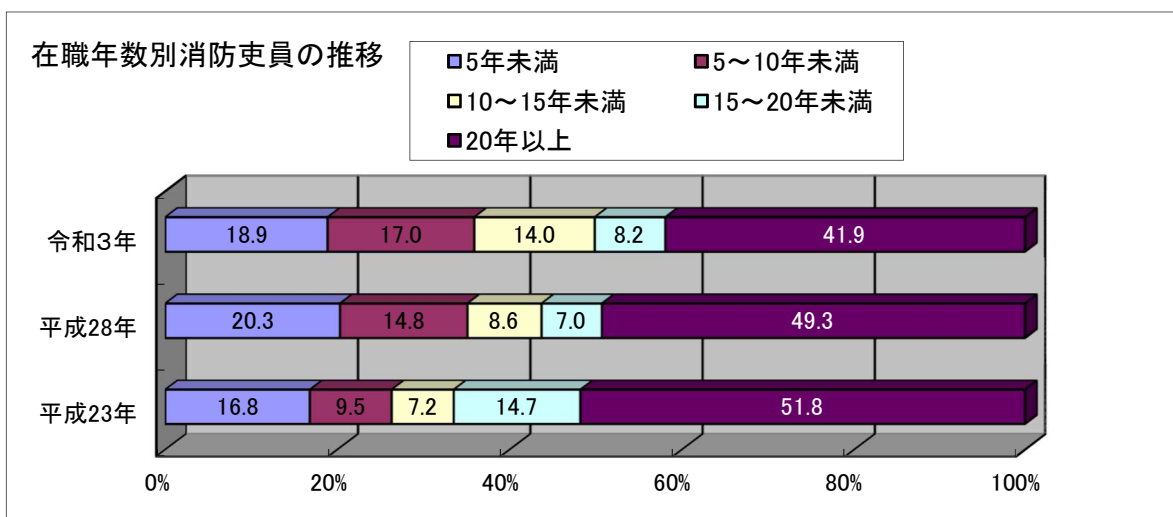
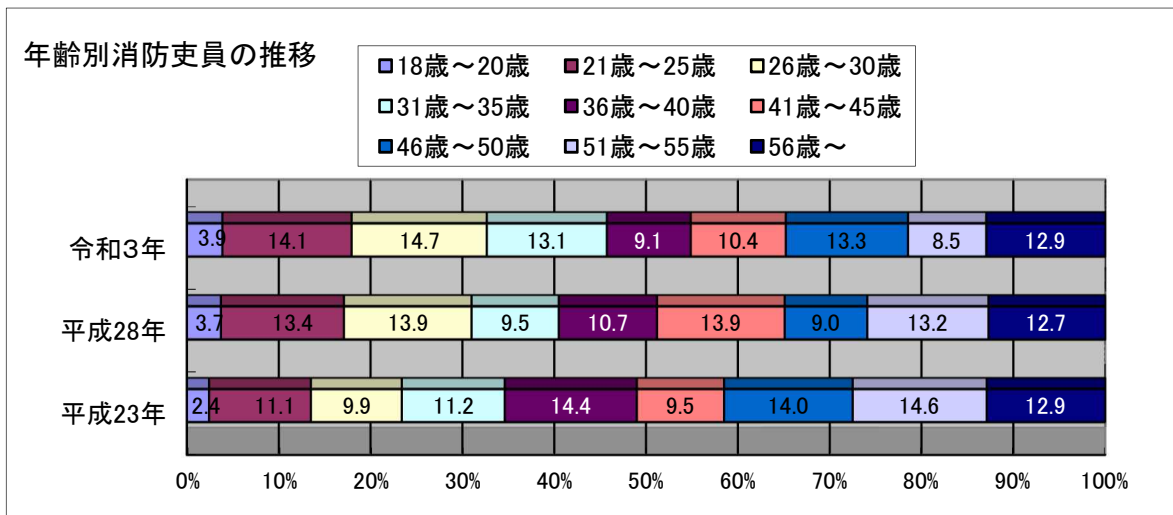


消防吏員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。

年齢別にみると、26～30歳が14.7%と最も多くなっている。

また、消防吏員の平均年齢は38.8歳で昨年から0.1歳下がっている。

在職年数別にみると、10～15年未満の在職者は14.0%であり10年前のおよそ1.9倍となっている。



(2) 消防団員

令和3年4月1日現在の消防団員数は24,179人であり、前年と比較して513人減少した。これを10年前と比較すると2,959人減少している。

消防団員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。

35歳以下の団員が全体の31.2%であり、10年前の55.5%から24.3%減少している。

また、団員の平均年齢は40.2歳で、昨年より0.7歳増加している。

